

子宮頸がん予防ワクチン(例)

◆キャッチアップ接種対象者 (平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女性)

特例内容: 令和7年3月31日までに、3回の不足分を定期接種として接種可能

3回接種(2回目は1回目から1か月以上の間隔をおいて、3回目は2価と4価、9価でスケジュールが異なる)

接種方法: 筋肉注射

接種量: 0.5ml

スケジュール	
2価 サーバリックス®	
4価 ガーダシル® 9価 シルガード®9	

- * 2価ワクチンの場合、標準的には1か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種。
- * 4価・9価ワクチンの場合、標準的には2か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて3回目を接種。
- * 過去にワクチン接種歴があり、長期にわたり接種を中断していた方は、残りの回数の接種(2・3回目又は3回目)可能。
(この場合、2回目と3回目の標準的な接種間隔は従来通り)
- * 過去に接種歴のあるワクチンと同一製剤で接種を完了することを原則とする。過去に接種したワクチンの種類が不明の場合、ワクチンの種類等について医師と被接種者がよく相談の上、接種を再開すること。(仮に交互接種となった場合も、安全性に関する大きな懸念は示されていません)